

福岡歯科大学 学生支援の方針

福岡歯科大学は、建学の精神及び中期構想に基づき、すべての学生が学業に専念し、充実した学生生活を通して医療人として成長することを目的として、次のとおり学生支援の方針を定める。

【学生支援の内容】

1. 修学支援

- (1) 学生が自らの学習に専念できる環境を整備する。
- (2) 特待生制度、奨学金等の育英奨学事業を行う。
- (3) 学習に対する支援を行う。

2. 生活支援

- (1) 心身の健康を支援する。
- (2) ハラスメント対応等人権保障に取り組む。
- (3) 学生の多様性に配慮する。

3. 進路支援

- (1) 初年次から進路形成支援を行う。
- (2) カリキュラムや学生生活の理解を深める。
- (3) 国際的視野を広げる。

4. 課外活動支援

- (1) 自主的な課外活動を支援する。

【保護者等との連携】

1. 学生支援の実施にあたり、学生共済会並びに学生後援会と連携する。
2. 学生支援の実施にあたり、保護者へ情報提供を行う。

【学生支援の体制】

1. 学生支援は、助言教員制度を基盤とする。
2. 学生支援の企画運営は、学長の指示のもと、学生部長及び学生部次長が担当し、学務課を含む事務局は、教員と協働して業務に当たる。